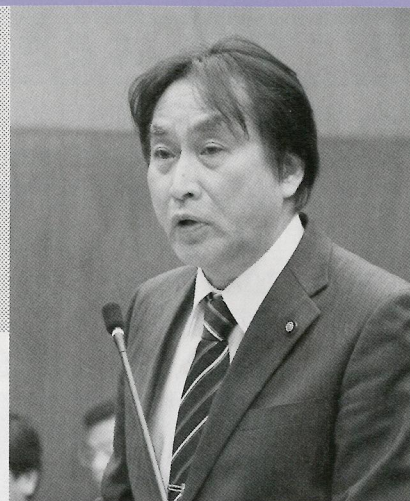


平成25年度 教育行政方針 (要旨)

平成25年置戸町議会第2回定例会において、平野毅教育長が示した教育委員会の所管事項に関する主要な方針についてお知らせします。



学 校 教 育

これからの置戸の未来を担う全ての子どもたちを優しく、たくましく、創造性豊かな人間へと育てていくため、学校・家庭・地域との連携を深め、教育環境の整備を図ってまいります。

小学校は、各地域児童の安全な通学を確保するため、使用年数が長く運行距離数の多いスクールバス車輛の更新を図ります。特別支援学級は、4学級の設置を予定しているため、引き続き支援体制を充実強化し、関係者が連携協力し適切な支援を行うため、引き続き特別支援連携協議会を開催いたします。

中学校においては、特別支援教育用教科書改訂による教師用指導書の購入と、サッカーゴールの整備を図るとともに、建築後35年以上が経過し、耐震性が無く老朽化が著しい校舎・体育館の耐震補強工事及び大規模改修工事を2ヶ年の計画で行い、安心安全な教育環境の整備を図ります。

置戸高等学校の支援については、福祉教科準教科書の支援とバス通学費・寮費の一部支援を引き続き行うとともに、道内中学校に対する福祉科のPR活動を継続してまいります。また、福祉専門職を目指す生徒の確保、福祉教育の充実に向けた取り組みを関係機関と協議をしながら進めてまいります。

社 会 教 育

まちづくりは人づくりを基本としながら、置戸町民憲章と置戸町教育目標、さらに第9次社会教育計画による事業の推進を図ってまいります。

社会教育関係団体については、リーダー育成を主

眼としながら、時代に適した活動を推進できるよう支援してまいります。

2年目となります「食のまちづくり」推進事業については、家庭教育での食育の普及、置戸の基幹産業である農業との連携を深めた地産地消の推進、並びに食を通じた地域のコミュニケーションの充実により、町民の心身ともに健康で豊かな暮らしづくりに向けた取り組みを進めます。



食のまちづくり推進事業

郷土資料・文化財関係については、札幌学院大学との地域協定の締結によりさまざまな広がりを期待していますが、特に郷土資料館の貴重な資料の活用を図るための基礎づくりについて、大学の専門性を活かしながら着実に進めてまいります。

郷土資料館の老朽化による今後の施設のあり方については、昨年度より検討を始めていますが、その間に公共施設の使用状況にも変化が見込まれますことから、あらためて施設のあり方について検討を深めてまいります。

公民館活動では、平成24年度より公民館運営審議会委員の地域分担制を導入し、地域活性化事業の推進も少しずつ効果が現れてきていることから、継続